〔第86回定時株主総会招集ご通知添付書類〕

第86期 報告書

2019年4月1日 ▶ 2020年3月31日



名古屋工場

丸一鋼管株式会社

株主の皆様へ

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第86期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の決算を終了いたしましたので、ここに当社グループの事業の概況をご報告申しあげます。

第5次中期経営計画のもと、事業環境が急激に変化するなか、当社は引き続き社会の要請に応えながら高い収益力を維持しつつ、将来の成長に必要な投資を積極的に行い、さらなる成長を目指してまいりますので、株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

2020年6月



代表取締役会長兼CEO
鈴木博之

代表取締役社長兼COO
吉村貴典

1 企業集団の現況に関する事項

1．事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、米中貿易摩擦や自然災害に起因する減速に限らず、世界的な流れであるデジタル化および環境対応から需要構造の変化が起こりつつあり、企業投資および個人消費に様子見が窺えました。特に下期に入り製造業・非製造業ともに経済活動が減速し、急速に停滞感を強めました。さらに、今年に入り、新型コロナウイルス感染症の拡大により急激に個人消費の低迷、設備投資の減退、サプライチェーンの混乱による生産活動への影響等、世界経済の減速により、日本経済は先行き不透明な状況となりました。

世界経済も、新型コロナウイルス感染症の全世界的拡大から、急激な下振れリスクが高まりました。世界的な経済活動の停滞から、原油価格の暴落、金融市場の混乱など、先行きが見通せない厳しい状況となりました。

鉄鋼業界は、国内需要の柱である住宅・建築・自動車などの鈍化と、中国を中心とした東南アジアの需要減による競争激化により、鉄鋼粗鋼生産は10年ぶりに1億トンを割り込む状態となり、加えて新型コロナウイルス感染症の拡大から、さらなる大幅な減速は避けられない見通しとなりました。

（日本）

国内事業につきましては、特に下期以降は月を追って落ち込み幅が大きく、販売数量が前年度比減少となりました。販売単価は前年度比では上昇したものの、数量減をカバーできず、加えて自動車向け比率の高い㈱アルファメタルの不振もあり、セグメント売上高は1,012億6千9百万円（前年度比2.5％減）と減収になりました。材料コイルは海外価格の見直しによりスプレッドの改善はできたものの、数量減からの製造コスト負担増や発送費の値上がり等から、セグメント利益は155億2千8百万円（同1.5％減）と微減しました。

（北米）

北米事業につきましては、米国3社は米中摩擦の影響から農業機械向けが不振となり、エネルギー部門の開発も低迷し、販売数量は大幅減となりました。ただカナダ向け輸出ウェイトの高い米国マルイチ・オレゴン・スチール・チューブLLC（MOST社）は、カナダ政府による報復関税の撤廃に加え、北米の鋼管市況の一時的な底打ち感も出始めたことで、下期は北米全体の販売数量は前年同期を若干上回りました。しかし、年度では14.5％の数量減と大幅な落ち込みとなりました。メキシコのマルイチメックスS.A.de C.V.（Maruichimex社）は拡販努力により12％数量増と健闘しました。結果、セグメント売上高は260億6千6百万円（前年度比19.8％減）と大きく落ち込み、販売数量の減少に加え、高値のコイル在庫を抱え消費コイル価格の高止まりや在庫評価損の計上などからスプレッドが悪化し、セグメント損益は15億2千7百万円の赤字（前年度は25億5千3百万円の黒字）となりました。

（アジア）

アジア事業につきましては、ベトナムのマルイチ・サン・スチール・ジョイント・ストック・カンパニー（SUNSCO社）ではベトナム国内市場の競争激化と他国の輸入制限措置拡大に加えて、現有の冷間圧延機の不調が重なり、販売数量の減少と併せてスプレッドも悪化し赤字が拡大しました。この結果、2期連続赤字となり、当社連結決算においてSUNSCO社の固定資産の減損損失を計上することになりました。また、ベトナムのマルイチ・サン・スチール・(ハノイ)・カンパニー・リミテッド（SUNSCO（HNI）社）では、販売数量は増加したものの販売単価の下落があり、またインドのマルイチ・クマ・スチール・チューブ・プライベート・リミテッド（KUMA社）では、前年度

好調であったインド国内の4輪＆2輪の販売に急ブレーキがかかり、鋼管の販売数量が前年度比11.6％減となるなど期待に反する状況となりました。結果、セグメント売上高は275億9千万円（前年度比11.2％減）、セグメント利益は4億7千6百万円（同31.8％減）と減収減益になりました。

設備投資関連につきましては、国内では、東京工場のスリッター更新工事が完了するとともに、堺工場もSR加熱機の更新工事が完了いたしました。また、鹿島特品工場の拡縮管加工設備新設が本年1月に完了いたしました。

海外では、インドKUMA社で3拠点目となるグジャラート工場の建設工事が完了し、マルイチ・フィリピン・スチール・チューブ・インク（MPST社）では昨年工場が完成し昨年7月に開業式を行いました。

事業全体の状況は、以下のとおりであります。

北米・アジアでの販売数量の前年度比減少に加え、日本国内も下期から数量減に転じたことから、販売単価の上昇はあったものの、連結業績の売上高は1,549億2千6百万円(前年度比7.5％減)と減収になりました。利益面も、前年度は好調であった北米が赤字となり、営業利益は147億1千2百万円（同23.6％減）と減益になりました。

営業外損益で、持分法による投資利益が悪化したものの、為替差損の減少などから前年度比2千3百万円改善しましたが、経常利益は171億4百万円（同20.9％減）と減益になりました。特別利益で固定資産売却益や投資有価証券売却益が増加しました。一方、特別損失で、ベトナムSUNSCO社の固定資産減損損失33億3千6百万円の計上に加え、株式市場低迷から38億6千1百万円の投資有価証券評価損を計上したことから、特別損益は前年度比66億2千6百万円悪化しました。これらの結果、親会社株主に帰属する当期純利益は63億5千4百万円（同55.4％減）と減益になりました。

なお、対米ドル換算レートは1米ドル109円05銭であります。

以上、剰余金の配当につきましては、単体業績の経常利益をベースに計算し特別損益は配当に影響させない方針であり、2020年5月13日開催の取締役会で、年間配当金を1株当たり105円50銭（記念配当30円含む)、うち期末配当金として65円50銭（記念配当15円含む）の支払いを決議いたしました。

セグメント情報は次のとおりであります。

区　　分	売上高（百万円）	前期比（％）	構成比（％）
日　　本	101,269	△2.5	65.4
北　　米	26,066	△19.8	16.8
ア　ジ　ア	27,590	△11.2	17.8
合　　計	154,926	△7.5	100.0

（注）1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 売上高は地域別の販売体制を基礎としております。

製品およびサービスに関する情報は次のとおりであります。

区　　分	売上高（百万円）	前期比（％）	構成比（％）
鋼　管　事　業	122,424	△7.5	79.0
表面処理鋼板事業	24,697	△10.0	16.0
そ　の　他　事　業	7,804	1.3	5.0
合　　計	154,926	△7.5	100.0

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

地域に関する情報は次のとおりであります。

区　　分	売上高（百万円）	前期比（％）	構成比（％）
日　　本	99,798	△2.1	64.4
北　　米	27,663	△20.6	17.9
アジア・オセアニア	27,082	△10.1	17.5
そ　の　他	380	△26.2	0.2
合　　計	154,926	△7.5	100.0

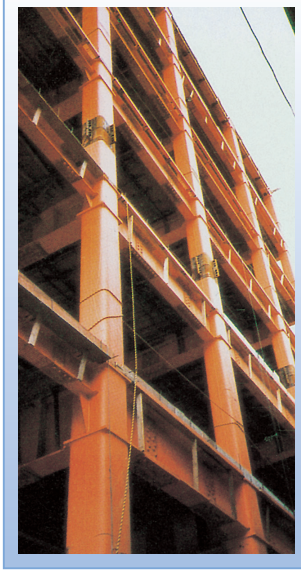
（注）1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 売上高は顧客の所在地を基礎とし国または地域別に分類しております。

「どこにでもある、たったひとつの会社へ。」マルイチはパイプのリーディングカンパニーです。

生活のどこにでもある、日本のどこにでもある、世界のどこにでもある、たったひとつの会社。

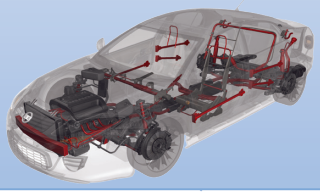
当社グループは、溶接鋼管の製造・加工・販売ならびにこれに関連する業務を営み、帯鋼から鋼管になるまでの作業を一貫的に行い、取扱商社を通じて需要家に販売しております。
取扱製品の種類を分類すると次のとおりであります。

鋼　管



構造用鋼管

一般構造用炭素鋼鋼管
一般構造用角形鋼管
建築構造用角形鋼管（マルイチコラム）
機械構造用炭素鋼鋼管
機械構造用角形鋼管
農芸用鋼管
鉄塔用高張力鋼管
鋼管杭
ステンレス鋼管
米国規格冷間成形角形鋼管



配管用鋼管



配管用炭素鋼鋼管
鋼製電線管
水道用亜鉛鍍金鋼管
圧力配管用炭素鋼鋼管
米国規格配管用鋼管
英国規格配管用鋼管
米国石油協会規格ラインパイプ
英国規格鋼製電線管



表面処理鋼板

鍍金コイル・カラーコイル

溶融亜鉛鍍金帯鋼
カラーコイル



その他

照明柱他

照明柱・標識柱
鋼構造物の設計製作
電線管附属品
設備機械およびその他
自動車部品





2．設備投資等の状況

(1) 当連結会計年度中における設備の新設等

当連結会計年度中における設備投資金額は総額63億円で、その主なものは、堺工場のSRミル加熱機更新で4億円、東京工場の№1スリッター設備更新で3億円、丸一鋼㈱の浜松営業所寸法切り工場新設で5億円、九州丸一鋼管㈱の第4工場建設およびカラー塗装ライン・C型鋼ミル新設で7億円、北海道丸一鋼管㈱の第1工場増設およびカラー塗装ライン新設で3億円、ベトナムSUNSCO社の第2冷延ミル新設で5億円などであります。

(2) 次期連結会計年度における設備の新設等

次期連結会計年度における設備投資金額は72億円を見込んでおります。その主なものは、堺工場の機械設備改造等で6億円、丸一鋼販㈱の浜松営業所寸法切り工場新設で7億円、四国営業所の倉庫棟新設および設備新設で5億円、九州丸一鋼管㈱の第4工場建設およびカラー塗装ライン・C型鋼ミル新設で5億円、北海道丸一鋼管㈱の第1工場増設およびカラー塗装ライン新設で11億円、丸一ステンレス鋼管㈱の新製品量産化費用および検査設備増強等で7億円、ベトナムSUNSCO社の第2冷延ミル新設で14億円などであります。

(3) 重要な固定資産の売却、撤去、滅失

該当事項はありません。

3．資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

4．事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

5．事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

6．他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

特記すべき事項はありません。

7．吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

8．対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい状況が続くと見込まれます。感染症が日本を含む全世界経済へ悪影響と下振れリスクをもたらし、先行き不透明感が一段と高まっております。当社といたしましては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に努めながら、第5次中期経営計画の最終年度として主要施策の着実な実行の為、各地域での状況変化を的確に把握し、マイナス要因をミニマイズする迅速な対応を引き続き進めてまいります。なお、2021年3月期（2020年度）は、国内外ともに新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受ける見込みとなっており、セグメント別の経営環境および対処すべき課題等については次の通りであります。

（日本）

国内事業につきましては、は2019年度下期から市況が盛り上がりに欠け、建設向け・自動車向け製品ともに需要減が鮮明になっていた時期に新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言が発せられました。足元の状況は前年度比約15％程度の数量減となっており、このトレンドは2020年度を通じて続くと想定し、販売数量見込みは、上期前年同期比△15.0%、下期前年同期比△6.9%、通期前年度比△11.0%としております。一方販売価格は数量減により下落圧力がかかりますが、きめ細かい営業活動による販売価格維持に加えて、全社的なコストダウンを図りスプレッド維持に努めてまいります。また、新たに連結子会社となった丸一ステンレス鋼管㈱（旧コベルコ鋼管㈱）は、半導体製造装置向けなどの需要が回復し、前年度対比増収増益を見込んでおり、精密細管での高い技術力を生かし新たな成長商品分野への進出を図ってまいります。

設備関連では、顧客ニーズのある環境対応仕様のカラー鋼管製造設備の導入を、九州丸一鋼管㈱および北海道丸一鋼管㈱で進めてまいります。

（北米）

北米事業につきましては、米国マルイチ・アメリカン・コーポレーション（MAC社）、マルイチ・レビット・パイプ・アンド・チューブLLC（Leavitt社）、MOST社は米国の安全保障上重要と位置付けられている鉄鋼業に属しており、ロックダウン環境下でも対象外として操業を続けておりますが、4月以降は受注が落ち込み、4～9月の販売数量は3社合計で前年同期比△12％程度と予想しております。ただ、各社とも1～3月は前年同期比プラスで推移したことから、通期の販売数量は前年度比で△2％程度の落ち込みに止まるとしました。メキシコのMaruichimex社も1～3月は前年同期比数量増となったものの、4月13日以降カーメーカーに合わせて5月末まで操業停止としたため、4、5月の売上はゼロ、6月以降は当初計画比50％程度（前年同期比75％程度）と見込んでおります。北米3拠点ともに2インチラインを更新・増設済みであり、小径サイズの販売拡充など、需要の回復を期して対応を進めております。また、メキシコMaruichimex社では、自動車向け鋼管拡販に向けた切断体制強化などを進めております。

（アジア）

アジア事業につきましては、ベトナムでは原則自宅待機の措置は執られておりますが、感染防止措置を徹底すれば工場の操業は可能であるため、SUNSCO社・SUNSCO（HNI）社ともに操業を続けており、足元国内の移動制限は解除されました。SUNSCO（HNI）社は販売先の二輪メーカーの操業停止の影響から、年間販売数量は前年度比△13％程度落ち込むと予想しております。なお、SUNSCO社の冷間圧延能力不足の解消、コスト削減、品質向上などに向け第2冷間圧延機の設置工事は予定通り進めております。インドはロックダウンの影響でKUMA社の操業は現在停止しております。解除後のカーメーカーの稼働状況が不透明ですが、現時点では前年度比△35％ダウンと見ております。KUMA社のグジャラート第3工場は2月に完成しており、ロックダウン解除後に当面はパイプ切断工場として稼働する予定です。

この様な見通しのもと、次期の連結会計年度の業績見通しを、売上高は1,605億円、営業利益は153億円、経常利益は165億円、親会社株主に帰属する当期純利益は105億円といたしました。なお、業績予想に用いた外貨換算率は1米ドル108円であります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

9．財産および損益の状況の推移

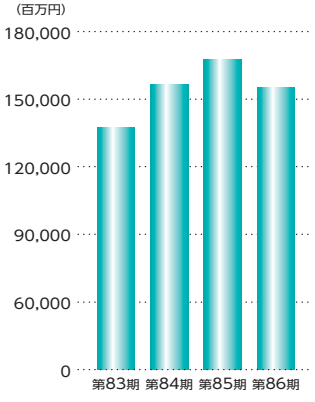
(1) 企業集団の財産および損益の状況の推移

項目＼期別	第83期 (2017年3月期)	第84期 (2018年3月期)	第85期 (2019年3月期)	第86期 (当連結会計年度) (2020年3月期)
売上高(百万円)	137,277	156,266	167,437	154,926
経常利益(百万円)	26,192	22,986	21,634	17,104
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	17,715	15,777	14,253	6,354
1株当たり当期純利益(円)	214.09	190.67	172.25	76.79
総資産(百万円)	306,453	315,696	321,019	310,120
純資産(百万円)	259,223	269,305	274,935	267,282

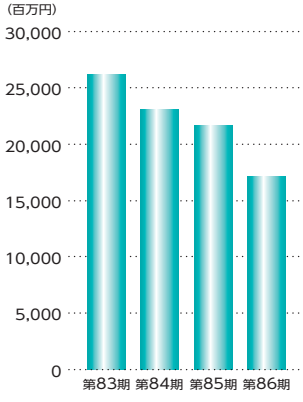
(注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式数に基づき算出しております。
3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号平成30年2月16日) を第85期の期首から適用しているため、第84期の企業集団の財産および損益の状況は、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。

連結

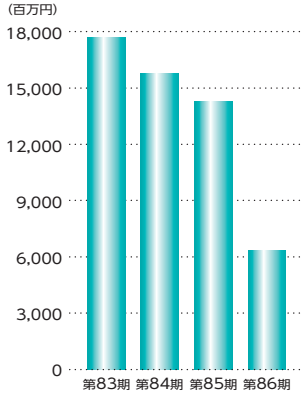
●売上高



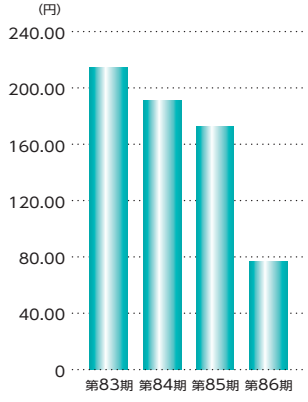
●経常利益



●親会社株主に帰属する当期純利益



●1株当たり当期純利益



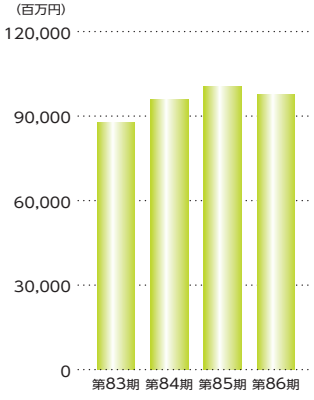
(2) 当社の財産および損益の状況の推移

項目＼期別	第83期 (2017年3月期)	第84期 (2018年3月期)	第85期 (2019年3月期)	第86期 (当事業年度) (2020年3月期)
売上高(百万円)	87,518	95,601	100,540	97,657
経常利益(百万円)	20,063	19,200	17,600	17,906
当期純利益(百万円)	14,091	13,827	12,074	6,745
1株当たり当期純利益(円)	170.31	167.11	145.91	81.51
総資産(百万円)	227,054	238,476	242,122	232,569
純資産(百万円)	201,505	209,987	214,131	208,749

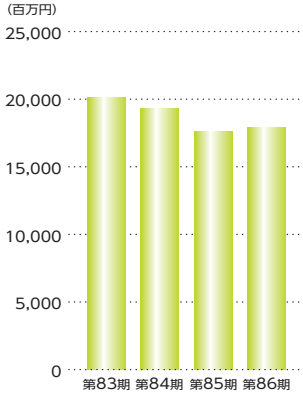
(注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式数に基づき算出しております。
3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号平成30年2月16日)を第85期の期首から適用しているため、第84期の当社の財産および損益の状況は、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。

個別

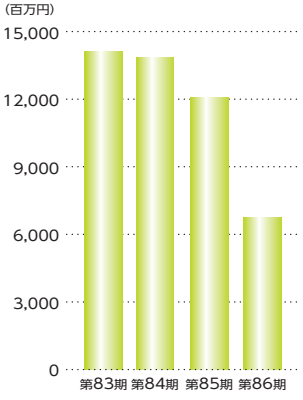
●売上高



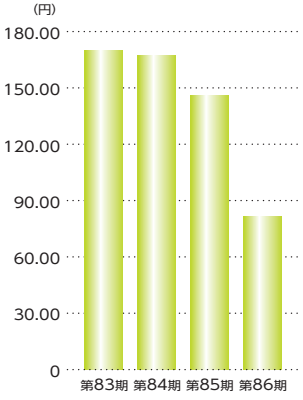
●経常利益



●当期純利益



●1株当たり当期純利益



10. 重要な親会社および子会社の状況

(1) 親会社との関係

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況（2020年3月31日現在）

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
丸一鋼販株式会社	122（百万円）	91.1%（27.8）	鋼管・鋼板の販売
北海道丸一鋼管株式会社	30（百万円）	100.0%（60.0）	鋼管・ポールの製造
九州丸一鋼管株式会社	30（百万円）	100.0%（60.0）	鋼管の製造
四国丸一鋼管株式会社	67.5（百万円）	100.0%（9.8）	鋼管の製造
株式会社アルファメタル	300（百万円）	93.5%（92.2）	自動車部品の製造・販売
マルイチ・アメリカン・コーポレーション	7.5（百万米ドル）	61.0%（8.0）	鋼管の製造・販売
ＭＫＫ・ＵＳＡ・インク	170.5（百万米ドル）	100.0%	投資事業
マルイチ・レビット・パイプ・アンド・チューブLLC	25（百万米ドル）	90.0%（90.0）	鋼管の製造・販売
マルイチ・オレゴン・スチール・チューブLLC	55（百万米ドル）	100.0%（100.0）	鋼管の製造・販売
マルイチメックスS.A. de C.V.	270（百万メキシコペソ）	60.0%（60.0）	鋼管の製造・販売
マルイチ・サン・スチール・ジョイント・ストック・カンパニー	130（百万米ドル）	72.5%	鋼管・表面処理鋼板の製造・販売
マルイチ・サン・スチール・(ハノイ)・カンパニー・リミテッド	263,927（百万ベトナムドン）	100.0%（100.0）	鋼管の製造・販売
マルイチ・クマ・スチール・チューブ・プライベート・リミテッド	139,054（千インドルピー）	70.0%	ステンレス鋼管・アルミメッキ鋼管の製造・販売

（注）1. 当社の議決権比率は、小数点第2位以下を四捨五入して表示しております。
2. 当社の議決権比率の（ ）内は間接所有割合で内数であります。
3. マルイチ・レビット・パイプ・アンド・チューブLLCにつきましては、MKK・USA・インクが90.0%の議決権比率を保有しております。
4. マルイチ・サン・スチール・(ハノイ)・カンパニー・リミテッドにつきましては、マルイチ・サン・スチール・ジョイント・ストック・カンパニーが100.0%の議決権比率を保有しております。
5. 株式会社アルファメタルにつきましては、九州丸一鋼管株式会社が92.2%の議決権比率を保有しております。
6. マルイチメックスS.A. de C.V.につきましては、マルイチ・アメリカン・コーポレーションが30.0%、MKK・USA・インクが30.0%の議決権比率を保有しております。
7. マルイチ・オレゴン・スチール・チューブLLCにつきましては、MKK・USA・インクが100.0%の議決権比率を保有しております。

11. 主要な事業内容（2020年3月31日現在）

当企業集団は溶接鋼管の製造、加工、販売ならびにこれに関連する業務を営み、帯鋼から鋼管になるまでの作業を一貫的に行い、取扱商社を通じて需要家に販売しております。

12. 主要な営業所および工場ならびに使用人の状況（2020年3月31日現在）

(1) **当　　社**

本　　社　大阪市中央区難波五丁目1番60号

事　務　所

札幌事務所（北海道北広島市）、東京事務所（東京都中央区）、名古屋事務所（名古屋市熱田区）、
大阪事務所（大阪市中央区）、広島事務所（広島県安芸郡）、福岡事務所（福岡市博多区）、
特品事業部（堺市東区）

工　　場

東京工場（千葉県市川市）、名古屋工場（愛知県海部郡）、堺　工　場（堺市西区）、
詫間工場（香川県三豊市）、堺特品工場（堺市東区）、鹿島特品工場（茨城県潮来市）

(2) **子　会　社**

会社名	本社所在地	営業所等
丸一鋼販株式会社	大阪市中央区	本社　14営業所
北海道丸一鋼管株式会社	北海道苫小牧市	本社　1事業所
九州丸一鋼管株式会社	熊本県玉名郡	本　　社
四国丸一鋼管株式会社	香川県三豊市	本社　1事業所
株式会社アルファメタル	福岡県宮若市	本　　社
マルイチ･アメリカン･コーポレーション	米国カリフォルニア州	本　　社
ＭＫＫ・ＵＳＡ・インク	米国デラウェア州	本　　社
マルイチ･レビット･パイプ･アンド･チューブLLC	米国イリノイ州	本　　社
マルイチ･オレゴン･スチール･チューブLLC	米国デラウェア州	本　　社
マルイチメックスS.A. de C.V.	メキシコアグアスカリエンテス州	本　　社
マルイチ･サン･スチール･ジョイント･ストック･カンパニー	ベトナムビンドン省	本　　社
マルイチ･サン･スチール･（ハノイ）･カンパニー･リミテッド	ベトナムビンフック省	本　　社
マルイチ･クマ･スチール･チューブ･プライベート･リミテッド	インドハリヤナ州	本社　1事業所

(3) **使用人の状況**（2020年3月31日現在）

使用人数	前期末比増減数
1,990名	6名増

（注）使用人数は、就業人員であります。

13. 主要な借入先

借入先	借入額（百万円）
株式会社三菱UFJ銀行	2,108
株式会社三井住友銀行	2,069
株式会社国際協力銀行	1,698

（注）上記の借入額については、海外連結子会社における2019年12月31日現在の借入額となっております。

2 会社の株式に関する事項（2020年3月31日現在）

1．発行可能株式総数 200,000,000株　**2．発行済株式の総数** 94,000,000株（自己株式11,148,034株を含む。）

3．株主数 11,462名

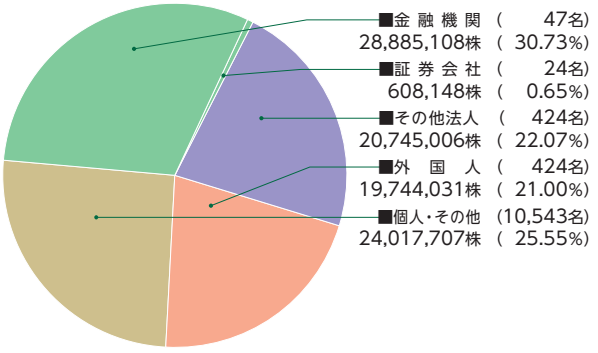
4．大株主の状況

株主名	持株数（株）	持株比率（%）
株式会社ヨシムラホールディングス	4,700,000	5.67
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	4,375,100	5.28
株式会社三井住友銀行	3,900,310	4.70
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	3,890,500	4.69
株式会社三菱UFJ銀行	3,886,134	4.69
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（三井住友信託銀行再信託分・JFEスチール株式会社退職給付信託口）	3,003,000	3.62
JFEスチール株式会社	2,602,382	3.14
CHINA STEEL CORPORATION	2,000,000	2.41
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE THE KILTEARN GLOBAL EQUITY FUND	1,924,600	2.32
堀川金子	1,599,854	1.93

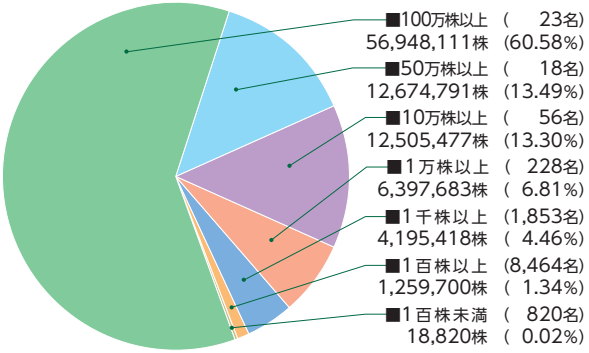
（注）1. 当社は自己株式（11,148,034株）を保有しておりますが、上記の表には記載しておりません。
2. 持株比率は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。また、自己株式を控除して計算しております。なお、自己株式（11,148,034株）には、従業員インセンティブプラン「株式給付型ESOP」制度の信託財産として、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）が所有している当社株式（89,000株）は含めておりません。

●株式の分布状況

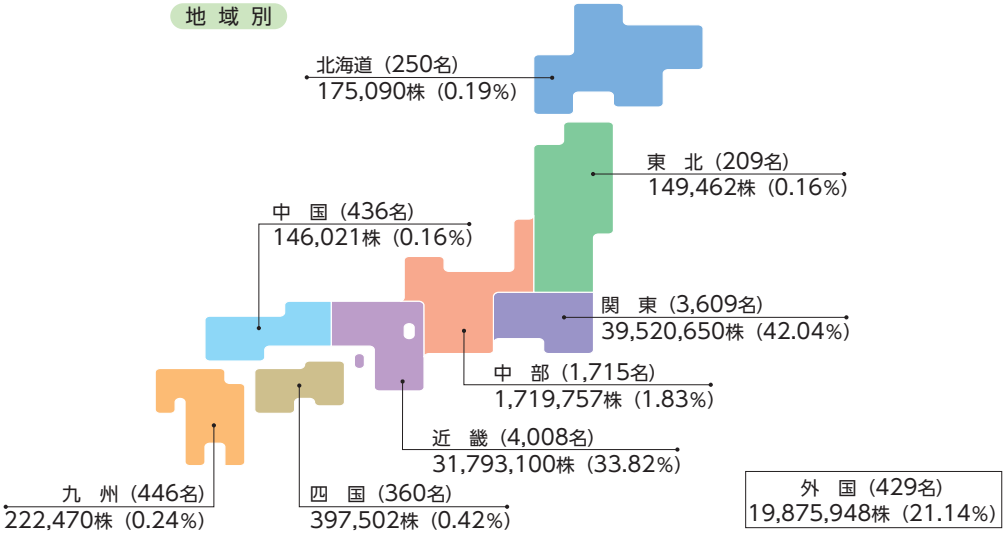
所有者別



所有数別



地域別



5．その他株式に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

3 会社の新株予約権等に関する事項

1．当事業年度末日における当社の取締役が保有する新株予約権の状況（2020年3月31日現在）

回次	新株予約権の数	目的となる株式の種類および数	行使期間	発行価額	保有者数
第1回	4個 （1個当たり1,000株）	普通株式　4,000株	2005年7月8日から 2025年6月29日まで	無償	3名
第2回	57個 （1個当たり100株）	普通株式　5,700株	2006年11月10日から 2026年11月9日まで	1個当たり 228,100円	3名
第3回	34個 （1個当たり100株）	普通株式　3,400株	2007年9月11日から 2027年9月10日まで	1個当たり 241,600円	3名
第4回	38個 （1個当たり100株）	普通株式　3,800株	2008年9月11日から 2028年9月10日まで	1個当たり 243,100円	3名
第5回	69個 （1個当たり100株）	普通株式　6,900株	2009年9月9日から 2029年9月8日まで	1個当たり 138,300円	3名
第6回	87個 （1個当たり100株）	普通株式　8,700株	2010年9月9日から 2030年9月8日まで	1個当たり 139,100円	4名
第7回	82個 （1個当たり100株）	普通株式　8,200株	2011年9月9日から 2031年9月8日まで	1個当たり 132,700円	4名
第8回	107個 （1個当たり100株）	普通株式　10,700株	2012年9月11日から 2032年9月10日まで	1個当たり 118,800円	4名
第9回	78個 （1個当たり100株）	普通株式　7,800株	2013年9月10日から 2033年9月9日まで	1個当たり 186,600円	4名
第10回	79個 （1個当たり100株）	普通株式　7,900株	2014年9月9日から 2034年9月8日まで	1個当たり 213,500円	4名
第11回	68個 （1個当たり100株）	普通株式　6,800株	2015年9月9日から 2035年9月8日まで	1個当たり 224,900円	4名
第12回	80個 （1個当たり100株）	普通株式　8,000株	2016年9月9日から 2036年9月8日まで	1個当たり 279,300円	4名
第13回	90個 （1個当たり100株）	普通株式　9,000株	2017年9月9日から 2037年9月8日まで	1個当たり 246,700円	4名
第14回	83個 （1個当たり100株）	普通株式　8,300株	2018年9月11日から 2038年9月10日まで	1個当たり 256,000円	4名

（注）1．上記新株予約権の1株当たり行使価格は、1円であります。
2．上記新株予約権の行使は、当社の取締役を退任した日の翌日から10日間に限られます。
3．社外取締役および監査役は保有しておりません。

2．当該事業年度中に当社使用人等に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

3．その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

1．取締役および監査役の氏名等（2020年3月31日現在）

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
鈴木博之	代表取締役会長兼CEO	丸一鋼販株式会社代表取締役社長 九州丸一鋼管株式会社代表取締役社長 マルイチ・サン・スチール・ジョイント・ストック・カンパニー会長 日本ベンチャーキャピタル株式会社社外取締役
吉村貴典	代表取締役社長兼COO	四国丸一鋼管株式会社代表取締役社長
堀川大仁	取締役 営業部門管掌	北海道丸一鋼管株式会社代表取締役社長 丸一金属制品（佛山）有限公司董事長
目黒義隆	取締役 東京事務所長	
中野健二郎	取締役	京阪神ビルディング株式会社取締役会長 エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社社外取締役（監査等委員）
牛野健一郎	取締役	
藤岡由佳	取締役	藤岡金属株式会社代表取締役社長 関西学院大学国際教育・協力センター非常勤講師 神戸女学院大学文学部英文学科グローバル・スタディーズコース非常勤講師 関西学院大学国際学部非常勤講師
寺尾健彦	常勤監査役	
奥村萬壽雄	監査役	
魚住隆太	監査役	魚住隆太公認会計士事務所代表 魚住サステナビリティ研究所代表 不二製油グループ本社株式会社社外監査役
内山由紀	監査役	TMI 総合法律事務所大阪オフィスカウンシル

（注）1. 取締役のうち中野健二郎氏、牛野健一郎氏、藤岡由佳氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役のうち奥村萬壽雄氏、魚住隆太氏、内山由紀氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役魚住隆太氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役内山由紀氏は、弁護士の資格を有しており、法務に精通し、豊富な知識と経験を有するものであります。
5. 取締役中野健二郎氏、牛野健一郎氏、藤岡由佳氏、監査役奥村萬壽雄氏、魚住隆太氏、内山由紀氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
6. 当社は、常勤監査役寺尾健彦との間で、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、金1,000万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負担する内容の責任限定契約を締結しております。

（ご参考）　当社では、経営にかかわる意思決定機能と業務執行機能を分離するとともに執行役員制度を導入しており、2020年3月31日現在の執行役員の氏名、地位および担当は次の通りであります。

氏　　名	会社における地位および担当等
鈴　木　博　之	会長執行役員(CEO)
吉　村　貴　典	社長執行役員(COO)
堀　川　大　仁	副社長執行役員　営業部門管掌
目　黒　義　隆	常務執行役員　東京事務所長
堀　川　輝　行	常務執行役員　名古屋事務所長
角　野　　実	常務執行役員　生産・技術部門管掌
竹　内　　健	常務執行役員　企画・秘書部門管掌　経営企画室長
河　村　康　生	常務執行役員　管理部門管掌
本　田　俊　作	執　行　役　員　マルイチ・レビット・パイプ・アンド・チューブLLC社長
石　松　伸　一	執　行　役　員　人事総務部長
山　本　信　弘	執　行　役　員　福岡事務所長
樺　沢　賢　治	執　行　役　員　広島事務所長
池　田　幸　一	執　行　役　員　名古屋工場長
森　田　　渉	執　行　役　員　マルイチ・アメリカン・コーポレーション社長兼マルイチ・オレゴン・スチール・チューブLLC社長
青　山　孝　次	執　行　役　員　経理部長
井　本　浩　嘉	執　行　役　員　大阪事務所長
粟　根　良　昭	執　行　役　員　東京工場長
成　﨑　敏　行	執　行　役　員　堺工場長

2．取締役および監査役の報酬等の総額

区　　分	支給人員（名）	支給額（百万円）
取　締　役	7（うち社外取締役 3）	241（うち社外取締役 28）
監　査　役	6（うち社外監査役 4）	30（うち社外監査役 18）
合　　計	13	271

（注）1.　記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2.　支給額には、当事業年度に役員賞与引当金として費用処理した56百万円が含まれております。
3.　取締役の報酬等の額には、譲渡制限付株式の付与による報酬額として、31百万円が含まれております。
4.　株主総会の決議による取締役の報酬の額は年額3億円以内（うち社外取締役分は年額4千万円）[2019年6月25日開催の第85回定時株主総会決議による]、監査役の報酬の額は年額3千5百万円以内（2005年6月29日開催の第71回定時株主総会決議による。）であります。

3．社外役員に関する事項

取締役	中野健二郎氏	
	取締役会16回開催	うち14回出席
取締役	牛野健一郎氏	
	取締役会16回開催	うち16回出席
取締役	藤岡由佳氏	
	取締役会16回開催	うち16回出席
監査役	奥村萬壽雄氏	
	取締役会16回開催	うち16回出席
	監査役会15回開催	うち15回出席
監査役	魚住隆太氏	
	取締役会16回開催	うち16回出席
	監査役会15回開催	うち15回出席
監査役	内山由紀氏	
	取締役会11回開催	うち11回出席
	監査役会10回開催	うち10回出席

社外取締役の中野健二郎氏は、2008年6月開催の当社第74回定時株主総会で監査役に選任され、その後、2013年6月開催の当社第79回定時株主総会で取締役に選任されました。また、2010年6月まで株式会社三井住友銀行の代表取締役副会長を兼務しておりましたが退任し、同年6月から京阪神不動産株式会社（現京阪神ビルディング株式会社）の代表取締役社長を、2016年6月からは同社取締役会長を兼務するとともに、エイチ・ツー・オーリテイリング株式会社の社外取締役（監査等委員）を兼務しております。会社経営および国内外の経済・金融市場に関する豊富な知識と経験を有しており主に当社取締役会の適切な意思決定および経営監督の実現に貢献していただくため取締役会で発言を行っております。なお、京阪神ビルディング株式会社およびエイチ・ツー・オーリテイリング株式会社と当社の間に重要な取引はありません。

社外取締役の牛野健一郎氏は、2016年6月開催の当社第82回定時株主総会で取締役に選任されました。また、2013年4月まで当社の主要な取引先である伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社の代表取締役社長でありましたが退任されております。会社経営において培われた経営者としての高い見識と鉄鋼業界での長年の経験を有しており、当社取締役会の適切な意思決定および経営監督の実現に貢献していただくため取締役会で発言を行っております。

社外取締役の藤岡由佳氏は、2018年6月開催の当社第84回定時株主総会で取締役に選任されました。藤岡金属株式会社の代表取締役社長、関西学院大学国際教育・協力センター非常勤講師、神戸女学院大学文学部英文学科グローバル・スタディーズコース非常勤講師、関西学院大学国際学部非常勤講師を兼務しております。主に豊富な海外経験において培われたグローバルな視点や深い知識および会社経営において培われた経営者としての高い見識を有しており、当社取締役会の適切な意思決定および経営監督の実現に貢献していただくため取締役会で発言を行っております。なお、藤岡金属株式会社、関西学院大学、神戸女学院大学と当社との間に重要な取引はありません。

社外監査役の奥村萬壽雄氏は、2013年6月開催の当社第79回定時株主総会で監査役に選任されました。長年警察等行政官庁や財団法人の職務に携わり、その経歴を通じて培われた豊富なキャリアと高い見識を活かし、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保する見地から発言を行っております。

社外監査役の魚住隆太氏は、2018年6月開催の当社第84回定時株主総会で監査役に選任されました。同氏は朝日監査法人（現有限責任 あずさ監査法人）の代表社員でありましたが2010年6月退職し、魚住隆太公認会計士事務所代表、魚住サステナビリティ研究所代表、不二製油グループ本社株式会社の社外監査役を兼務し、主に公認会計士としての専門的見地から発言を行っております。なお、魚住隆太公認会計士事務所、魚住サステナビリティ研究所、不二製油グループ本社株式会社と当社との間に重要な取引はありません。

社外監査役の内山由紀氏は、2019年6月開催の当

社第85回定時株主総会で監査役に選任されました。TMI総合法律事務所大阪オフィスカウンシルを兼務し、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。なお、TMI総合法律事務所と当社との間に重要な取引はありません。

4．社外役員との責任限定契約

当社は、社外取締役および社外監査役全員との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

社外取締役および社外監査役は、本契約締結後、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、金1,000万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。

5 会計監査人の状況

1．会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

なお、当社子会社であるマルイチ・アメリカン・コーポレーション、マルイチ・サン・スチール・ジョイント・ストック・カンパニー、マルイチ・サン・スチール・(ハノイ)・カンパニー・リミテッド、MKK・USA・インク、マルイチ・レビット・パイプ・アンド・チューブLLC、マルイチ・クマ・スチール・チューブ・プライベート・リミテッド、マルイチメックスS.A. de C.V.、マルイチ・オレゴン・スチール・チューブLLCは、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

2．当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	区　　分	支　払　額
①	当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	44百万円
②	当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	44百万円

(注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについての必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。
3. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区別しておらず、実質的にも区分できないため、その合計額を記載しております。

3．非監査業務の内容

該当事項はありません。

4．会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が監査業務に重大な支障をきたし、職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、その他必要と判断される場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

5．責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

6．会計監査人が受けた過去2年間の業務停止の内容

該当事項はありません。

6 会社の体制および方針

1．取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他の業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、「経営理念」に基づき、丸一鋼管グループ「企業行動規範」、「企業行動基準」を定め、当社グループの全員がこの規範の精神を理解し、これを遵守する。

当社は、コンプライアンス委員会を設置し、法令および定款の遵守を最優先課題として当社グループ全体をモニタリングするとともに、当社グループの全員が遵守すべき行動基準として「コンプライアンス・マニュアル」、「企業倫理ハンドブック」を作成し、その実効性確保に努める。また、内部監査室による監査と監査役の監査を充実させ不祥事の早期発見に努める。

当社は、法令・定款に違反する恐れのある事項を、直接通報するコンプライアンス相談窓口を設置し、適切に運用する。

当社は、「企業行動基準」により、反社会的勢力に対しては一切の関係を遮断することを基本方針とし、反社会的勢力排除に向けた対応組織としてコンプライアンス委員会が外部の専門機関と連携の上、毅然とした態度で対応する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行状況を事後的に確認する方法として、当社の文書の作成と保存・管理に関する社内規程に基づき重要情報の保存・管理を行う。

(3) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

①当社の子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社のグループ会社に関する管理は「関係会社管理規程」に基づきグループ会社を管理する体制とし、グループ会社の経営内容を的確に把握するため重要な事項については当社の取締役会に報告を行う。

②当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループにおいて発生しうるリスクの発生防止に係る管理体制の整備、発生したリスクへの対応を行うため「リスク管理規程」に基づきリスク管理委員会を設置し、リスク管理を効果的かつ効率的に実施する。

③当社および子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社および子会社の取締役会に係る社内規則および規程に基づき職務を遂行する。

当社は、原則毎月開催の経営の意思決定を行う取締役会に加え、執行役員制度を導入し、執行役員会も毎月開催することで、経営の意思決定に基づく業務執行の迅速化・活性化を図る。

当社は中期経営計画を策定し、当社グループとして達成すべき目標を明確化する。

④子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社はコンプライアンス委員会を設置し、法令および定款の遵守を最優先課題として当社グループ全体をモニタリングするとともに、当社グループの全員が遵守すべき行動基準として「コンプライアンス・マニュアル」、「企業倫理ハンドブック」を作成し、その実効性確保に努める。

内部監査室は「内部監査規程」に基づき、グループ会社に内部監査を実施し当社グループの内部統制の適切性、有効性を確保する。

(4) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役より補助すべき使用人の設置が要求された場合には内部監査室所属員に職務の補助を委任する。

(5) 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

内部監査室の人事・組織の変更については予め監査役会の同意を必要とする。

(6) 監査役の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

職務の補助を委任された内部監査室所属員は専ら監査役の指揮命令に従うものとする。

(7) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は毎月開催される取締役会をはじめとする各種の重要会議に出席し取締役の報告を聴取する。使用人の監査役に対する報告は原則取締役を経由して行うが、緊急時には取締役への報告と同時に監査役に直接報告を行う。

当社の監査役が必要と判断した情報については、当社および子会社の取締役および使用人に対して報告を求めることができる。

(8) 監査役に報告をした者が報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査役に報告を行った者が、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いをすることを禁止する。

(9) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役の職務を執行する上で必要な費用の前払い等の請求をした時は、当社は速やかに当該費用または債務を支払うものとする。

(10)その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役がその必要性を認めた時は監査の実施に当たり弁護士、公認会計士等の外部専門家との連携および内部監査室との連携を行うことができる。

2．業務の適正を確保するための体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、当社および子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は次のとおりであります。

①内部統制システムについては、その強化に取り組んでおります。当事業年度は総合的なリスク評価のもと、重点対象先、テーマを選定し、整備・運用状況を内部監査室がモニタリングを実施し、実効性ある管理体制の構築に取組み、企業集団の内部統制システムの運用状況を定期的に確認した上で、必要に応じて見直しを行っております。

②コンプライアンスについては、企業集団内において「内部通報制度」を設け、毎年実施の本社研修会と、現場での研修会も実施し活動の充実を図っております。

③当社グループ会社の事業報告については､定期的に当社取締役会への報告、ならびにグループ会社毎の個別報告がなされ、改善が必要な課題や問題点が生じた場合には適時関係部署への指示を行っております。

3．会社の支配に関する基本方針

当社は、株主価値向上が経営の最重要課題の一つと認識しており、その一環として株主重視の資本政策を継続してきております。また、当社の企業価値を向上させるため2018年3月に「第5次中期経営計画」を策定し、「主要施策（1）：国内での取り組み」として①高収益体質の維持、営業力のさらなる強化、②人手不足時代への対応と生産性の向上、「主要施策（2）：海外での取り組み」として①米国3社新設・更新設備の活用、販売力の一層の強化による業容拡大、②SUNSCO社黒字化の定着、③自動車・二輪車関連として各国での生産拡大に対応した設備投資の実施と営業力の強化、④優秀な現地人材の確保と一層のレベルアップ、⑤海外収益の配当・Royalty等での国内への還元強化、「主要施策（3）：国内外共通の取り組み」として①労働時間および人件費当たりの労働生産性の向上、②より一層の環境への配慮、エネルギー効率の向上、安全への対応強化、③国内外でのM&Aを含めた事業投資の積極的な検討、「主要施策（4）株主重視政策および社会貢献方針の堅持」の４点を主要施策として取り組んでまいります。

当社は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に引き続き取り組み、一層の持続的成長を図るとともに、当社株式に対して大規模買付行為を行おうとする者に対しては、株主の皆様が大規模買付行為の是非を適切に判断するために必要かつ十分な情報と時間の確保を求め、併せて当社取締役会の意見等を開示し、関係法令に基づき、適切な措置を講じてまいります。

4．剰余金の配当等の決定に関する方針

株主に対する配当の重要性は従来から強く認識しており、収益に応じ、かつ安定的な配当を株主の皆様に行う目的で、業績に連動した配当を行うとの方針の下、具体的には「個別損益計算書におけるみなし当期利益（経常利益×（1－実効税率））の50％相当を年間配当とする。ただし安定配当として最低限年間50円の配当金を維持する」（※）としております。また、当社では期末配当の基準日を毎年3月31日とし、中間配当の基準日を毎年9月30日とするとともに、必要に応じ基準日を定めて剰余金の配当を可能としております。さらに、株主の皆様の変わらぬご支援に感謝の意を込めまして、株主優待制度も実施いたしております。また、2008年から毎年株主を対象とした工場見学会を開催いたしており、本年度は関東地区にて開催を企画しております。

一方、自主独立の鋼管専業メーカーとして当社グループが発展成長を続けるためには、事業拡大を目的とした戦略的な投資と生産性の向上および効率化による競争力の強化が不可欠であります。そのために当社グループでは、常に生産設備の見直し、更新・拡充を行っており、競争力確保を目的とした投資も積極的かつ計画的に実施しております。こうした戦略的事業展開に備えるための内部留保もまた永続的な株主価値向上のうえから極めて重要だと考えております。

当期（第86期）は、従来通り当社配当方針（※）に基づき、業績に連動して配当を実施することに加え、記念配当として1株あたり30円（中間配当金15円、期末配当金15円）上乗せし、中間配当金として１株当たり40円00銭を実施、また、年間配当金を1株当たり105円50銭、うち期末配当金として65円50銭の支払を2020年5月13日開催の取締役会で決議いたしました。なお、次期（第87期）の配当につきまして、当社配当方針（※）に基づき実施する所存です。

以　上

連結貸借対照表

科目	当期 2020年3月31日現在	前期（ご参考） 2019年3月31日現在
	金額（百万円）	
（資産の部）		
流動資産	169,382	165,662
現金及び預金	83,827	60,768
受取手形及び売掛金	33,665	36,774
有価証券	21,421	31,801
製品	10,801	12,426
原材料及び貯蔵品	17,060	20,816
未収入金	1,985	2,173
その他	823	1,073
貸倒引当金	△202	△172
固定資産	140,737	155,356
有形固定資産	75,977	79,368
建物及び構築物	21,241	21,606
機械装置及び運搬具	17,621	22,853
土地	32,956	32,610
建設仮勘定	2,617	1,582
その他	1,540	715
無形固定資産	1,286	1,622
のれん	446	540
その他	839	1,081
投資その他の資産	63,473	74,365
投資有価証券	60,496	70,966
繰延税金資産	402	325
その他	2,573	3,073
資産合計	310,120	321,019

科目	当期 2020年3月31日現在	前期（ご参考） 2019年3月31日現在
	金額（百万円）	
（負債の部）		
流動負債	36,296	36,629
支払手形及び買掛金	22,275	19,068
短期借入金	5,527	8,827
未払金	1,787	1,191
未払費用	1,916	2,169
未払法人税等	1,620	2,720
賞与引当金	895	882
役員賞与引当金	77	75
設備関係支払手形	1,133	935
その他	1,062	757
固定負債	6,541	9,453
長期借入金	906	1,782
繰延税金負債	1,834	4,139
株式給付引当金	155	113
役員退職慰労引当金	110	77
退職給付に係る負債	2,956	3,096
その他	578	244
負債合計	42,837	46,083
（純資産の部）		
株主資本	253,545	254,520
資本金	9,595	9,595
資本剰余金	15,926	15,920
利益剰余金	255,033	256,052
自己株式	△27,010	△27,046
その他の包括利益累計額	3,734	9,402
その他有価証券評価差額金	6,079	10,969
為替換算調整勘定	△2,359	△1,492
退職給付に係る調整累計額	14	△74
新株予約権	188	188
非支配株主持分	9,814	10,824
純資産合計	267,282	274,935
負債及び純資産合計	310,120	321,019

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

科目	当期 2019年4月1日から 2020年3月31日まで 金額 (百万円)		前期（ご参考） 2018年4月1日から 2019年3月31日まで 金額 (百万円)	
売上高		154,926		167,437
売上原価		126,568		134,481
売上総利益		28,357		32,956
販売費及び一般管理費		13,644		13,689
営業利益		14,712		19,266
営業外収益				
受取利息	294		264	
受取配当金	1,182		1,246	
持分法による投資利益	440		672	
不動産賃貸料	766		692	
その他	470	3,153	421	3,296
営業外費用				
支払利息	296		256	
為替差損	120		249	
不動産賃貸費用	272		283	
その他	72	760	139	928
経常利益		17,104		21,634
特別利益				
固定資産売却益	452		161	
投資有価証券売却益	256		57	
受取保険金	107		353	
その他	—	816	2	573
特別損失				
固定資産除却損	159		51	
投資有価証券売却損	393		1	
投資有価証券評価損	3,861		577	
減損損失	3,336		—	
災害による損失	94		324	
その他	15	7,860	36	990
税金等調整前当期純利益		10,061		21,217
法人税、住民税及び事業税	4,761		6,259	
法人税等調整額	△204	4,557	50	6,309
当期純利益		5,503		14,908
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する当期純損失(△)		△850		654
親会社株主に帰属する当期純利益		6,354		14,253

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,595	15,920	256,052	△27,046	254,520
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△7,373		△7,373
親会社株主に帰属する当期純利益			6,354		6,354
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分		6		38	44
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	—	6	△1,018	36	△975
当期末残高	9,595	15,926	255,033	△27,010	253,545

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	10,969	△1,492	△74	9,402	188	10,824	274,935
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△7,373
親会社株主に帰属する当期純利益							6,354
自己株式の取得							△1
自己株式の処分							44
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△4,889	△867	89	△5,668	—	△1,009	△6,677
連結会計年度中の変動額合計	△4,889	△867	89	△5,668	—	△1,009	△7,652
当期末残高	6,079	△2,359	14	3,734	188	9,814	267,282

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

科目	当期 2020年3月31日現在	前期（ご参考） 2019年3月31日現在
	金額（百万円）	
（資産の部）		
流動資産	111,218	108,019
現金及び預金	63,140	51,916
受取手形	547	680
売掛金	28,170	35,315
有価証券	3,722	4,827
製品	4,058	3,493
原材料及び貯蔵品	8,147	7,715
短期貸付金	—	200
未収入金	3,269	3,785
その他	162	84
固定資産	121,350	134,103
有形固定資産	43,061	43,415
建物	8,399	8,863
構築物	974	1,025
機械及び装置	9,253	9,177
車両運搬具	34	48
工具器具及び備品	312	288
土地	23,483	23,483
建設仮勘定	603	528
無形固定資産	336	219
ソフトウエア	206	91
ソフトウエア仮勘定	102	97
施設利用権	17	19
電話加入権	9	9
投資その他の資産	77,952	90,467
投資有価証券	50,406	60,645
関係会社株式	25,782	28,198
長期貸付金	601	3
保険積立金	835	1,280
その他	325	339
資産合計	232,569	242,122

科目	当期 2020年3月31日現在	前期（ご参考） 2019年3月31日現在
	金額（百万円）	
（負債の部）		
流動負債	20,366	22,275
支払手形	1,478	1,975
買掛金	13,453	14,640
未払金	459	543
未払費用	1,074	1,247
未払法人税等	1,428	2,353
預り金	49	51
賞与引当金	606	594
役員賞与引当金	56	58
設備関係支払手形	891	517
その他	867	293
固定負債	3,453	5,714
株式給付引当金	111	79
退職給付引当金	1,749	1,775
繰延税金負債	1,422	3,697
その他	170	162
負債合計	23,820	27,990
（純資産の部）		
株主資本	203,054	203,639
資本金	9,595	9,595
資本剰余金	14,735	14,729
資本準備金	14,631	14,631
その他資本剰余金	104	98
利益剰余金	205,733	206,361
利益準備金	2,398	2,398
その他利益剰余金	203,334	203,962
特別償却準備金	360	596
土地圧縮積立金	82	82
建物圧縮積立金	182	190
別途積立金	147,000	147,000
繰越利益剰余金	55,709	56,093
自己株式	△27,010	△27,046
評価・換算差額等	5,506	10,304
その他有価証券評価差額金	5,506	10,304
新株予約権	188	188
純資産合計	208,749	214,131
負債及び純資産合計	232,569	242,122

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

科目	当期 2019年4月1日から 2020年3月31日まで 金額（百万円）		前期（ご参考） 2018年4月1日から 2019年3月31日まで 金額（百万円）	
売上高		97,657		100,540
売上原価		76,243		79,892
売上総利益		21,414		20,647
販売費及び一般管理費		6,946		6,727
営業利益		14,467		13,919
営業外収益				
受取利息	2		3	
有価証券利息	154		161	
受取配当金	2,332		2,556	
為替差益	9		—	
不動産賃貸料	770		741	
技術指導料	395		430	
その他	186	3,850	248	4,143
営業外費用				
為替差損	—		9	
不動産賃貸費用	377		380	
その他	34	412	71	462
経常利益		17,906		17,600
特別利益				
固定資産売却益	0		0	
投資有価証券売却益	256		57	
受取保険金	57	314	250	308
特別損失				
固定資産除却損	140		44	
投資有価証券売却損	393		1	
投資有価証券評価損	3,861		577	
関係会社株式評価損	3,093		—	
災害による損失	50		230	
その他	1	7,540	0	853
税引前当期純利益		10,679		17,055
法人税、住民税及び事業税	4,029		5,141	
法人税等調整額	△94	3,934	△159	4,981
当期純利益		6,745		12,074

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			
						特別償却準備金	土地圧縮積立金	建物圧縮積立金	別途積立金
当期首残高	9,595	14,631	98	14,729	2,398	596	82	190	147,000
当期変動額									
剰余金の配当									
特別償却準備金の取崩						△235			
固定資産圧縮積立金の取崩								△7	
当期純利益									
自己株式の取得									
自己株式の処分			6	6					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	6	6	—	△235	—	△7	—
当期末残高	9,595	14,631	104	14,735	2,398	360	82	182	147,000

	株主資本				評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計						
当期首残高	56,093	206,361	△27,046	203,639	10,304	10,304	188	214,131
当期変動額								
剰余金の配当	△7,373	△7,373		△7,373				△7,373
特別償却準備金の取崩	235	—		—				—
固定資産圧縮積立金の取崩	7	—		—				—
当期純利益	6,745	6,745		6,745				6,745
自己株式の取得			△1	△1				△1
自己株式の処分			38	44				44
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					△4,797	△4,797	—	△4,797
当期変動額合計	△384	△627	36	△584	△4,797	△4,797	—	△5,382
当期末残高	55,709	205,733	△27,010	203,054	5,506	5,506	188	208,749

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

2020年5月21日

丸一鋼管株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　和　田　　安　弘㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　鈴　木　　重　久㊞

監査意見
　当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、丸一鋼管株式会社の2019年４月１日から2020年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、丸一鋼管株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項
　連結注記表の重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2019年11月27日開催の取締役会において、コベルコ鋼管株式会社の全株式を株式会社神戸製鋼所より取得することを決議し、2020年４月１日に株式を取得した。
　当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

独立監査人の監査報告書

2020年5月21日

丸一鋼管株式会社
取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　和　田　　安　弘㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　鈴　木　　重　久㊞

監査意見
当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、丸一鋼管株式会社の2019年４月１日から2020年３月31日までの第86期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項
個別注記表の重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2019年11月27日開催の取締役会において、コベルコ鋼管株式会社の全株式を株式会社神戸製鋼所より取得することを決議し、2020年４月１日に株式を取得した。
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監　査　報　告　書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第86期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

（1）監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（2）各監査役は、監査役会が定めた監査役会規則に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針（会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組み）については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

④ 事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月27日

丸一鋼管株式会社 監査役会

常勤監査役　寺尾健彦　㊞
社外監査役　奥村萬壽雄　㊞
社外監査役　魚住隆太　㊞
社外監査役　内山由紀　㊞

以　上

丸一鋼管グループ(2020年3月31日現在)

当社の企業集団は、専ら溶接鋼管およびその加工品の製造・販売を行う当社を核とし、子会社等を含め合計28社（当社、連結子会社13社、持分法適用関連会社5社、非連結子会社6社および持分法非適用関連会社3社）により構成されております。



連結子会社

丸一鋼販株式会社	鋼管・鋼板の販売
北海道丸一鋼管株式会社	鋼管・ポールの製造
九州丸一鋼管株式会社	鋼管の製造
四国丸一鋼管株式会社	鋼管の製造
株式会社アルファメタル	自動車部品の製造・販売
マルイチ・アメリカン・コーポレーション（米国）	鋼管の製造・販売
MKK・USA・インク（米国）	投資事業
マルイチ・レビット・パイプ・アンド・チューブLLC（米国）	鋼管の製造・販売
マルイチ・オレゴン・スチール・チューブLLC（米国）	鋼管の製造・販売
マルイチメックス S.A.de C.V.（メキシコ）	鋼管の製造・販売
マルイチ・サン・スチール・ジョイント・ストック・カンパニー（ベトナム）	鋼管・表面処理鋼板の製造・販売
マルイチ・サン・スチール・（ハノイ）・カンパニー・リミテッド（ベトナム）	鋼管の製造・販売
マルイチ・クマ・スチール・チューブ・プライベート・リミテッド（インド）	ステンレス鋼管・アルミメッキ鋼管の製造・販売

非連結子会社

沖縄丸一株式会社	鋼管・水道電気資材の販売
カスガ工業株式会社	鋼管の切断・電線管附属品の製造・物流
マルイチ・フィリピン・スチール・チューブ・インク（フィリピン）	鋼管の製造・販売
他3社	

持分法適用関連会社

ウィニング・インベストメント・コーポレーション（台湾）	投資事業
インドネシア・スチール・チューブ・ワークス（インドネシア）	鋼管の製造・販売
株式会社セイケイ	プレスコラムの製造・販売
丸一金属制品（佛山）有限公司（中国）	鋼管の製造・販売
他1社	

持分法非適用関連会社

東洋特殊鋼業株式会社	鋼管の製造・販売
J・スパイラルスチールパイプ（ベトナム）	鋼管杭・鋼管矢板の製造・販売
他1社	

※2020年4月1日にコベルコ鋼管株式会社の全株式を取得いたしました。
なお、2020年6月1日よりコベルコ鋼管株式会社は丸一ステンレス鋼管株式会社に社名変更いたしました。

中期経営計画

第5次中期経営計画期間：2018年4月1日（2019年3月期）～2021年3月31日（2021年3月期）

■1. 連結経営目標：当社実績および第5次中期経営計画の目標

	2018年度 実績	2019年度 目標	2019年度 実績	第５次中期経営計画 最終年度 2020年度目標
売上高（億円）	1,674	1,700	1,549	1,750
営業利益（億円）	192	196	147	240
営業利益率	11.5%	11.5%	9.5%	13.7%
ROE	5.5%	5.5%	2.4%	6.5%
株主還元率	50.7%	50.0%	129.6%	50%
社会への利益還元	2,500万円	3,000万円	3,800万円	3,000万円 (3年間平均)

■2. 第5次中期経営計画の主要施策と取り組み

1）国内での取り組み

❶高収益体質の維持、営業力の更なる強化
⇒東京工場 2号機製管機更新工事完了（2018年6月）
⇒丸一鋼販新潟営業所移転（2019年3月）
⇒東京工場スリッター更新（2019年5月）
⇒堺工場SR加熱機更新（2019年5月）
⇒鹿島特品工場 拡縮管加工設備新設（2020年1月）

❷人手不足時代への対応と生産性の向上
・IoTやAIを活用した生産、事務の効率化
・設備更新、採用方針や働き方の見直し
・女性人材、外国人の活用
⇒本社を含めグループ4拠点を統合し、なんばスカイオ（大阪市中央区）に移転（2018年10月）

2）海外での取り組み

❶米国3社：新設/更新設備の活用、販売力の一層の強化による業容拡大
⇒Leavitt社 2インチミル更新工事完了（2018年7月）
⇒MOST社 新工場建設完了（2018年11月）
⇒MAC社 2インチミル新設（2018年12月）

❷SUNSCO(HCM)社：パイプを中心とした国内営業力の強化と設備稼働率/歩留りの改善による一層の コスト削減と黒字体質の定着
⇒NO,2冷間圧延機増設に着手（2019年4月）

❸自動車/二輪車関連：各国での生産拡大に対応した設備投資の実施と営業力の強化
⇒フィリピンMPST社竣工式実施（2019年7月）
⇒インドKUMA社3拠点目となるGujarat工場新設完了（2020年2月）
❹優秀な現地人材の確保と一層のレベルアップ。本社派遣者から現地人材への交代促進
❺海外収益の配当/Royalty等での国内への利益還元強化

3）国内外共通の取り組み

❶労働時間及び人件費当たりの労働生産性の向上
❷より一層の環境への配慮、エネルギー効率の向上、安全への対応強化
❸国内外でのM&Aを含めた事業投資の積極的な検討
⇒コベルコ鋼管株式会社の買収（2020年4月）

4）株主重視政策及び社会貢献方針の堅持

❶配当方針：「単体経常利益×(1-法人実効税率)×50%」の堅持
❷配当実施後の単体純利益の0.5%程度の社会貢献支出の継続
❸国内外での社会貢献の強化
・国内：文化芸術、スポーツ、医療、教育、自然環境保護分野への貢献
・新興国：貧困撲滅、健康医療、教育振興への貢献強化
(ベトナム：「アジア失明予防の会」への支援、インド：貧困地区の高校生への奨学金支給、ビジネス拡大による雇用の創出)

※第5次中期経営計画の詳細につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.maruichikokan.co.jp/）に掲載した2018年3月9日付プレスリリースをご参照ください。

■ 株主優待制度のご案内

株主優待制度の内容

●ご所有株式数100株以上、1,000株未満で
おこめギフト券　3枚（3kg分）

●ご所有株式数1,000株以上で
おこめギフト券　6枚（6kg分）

対象株主

毎年9月30日現在および3月31日現在の株主名簿に記録された株主の皆様を対象とさせていただきます。

■ 株主工場見学会の開催

当社IR活動の一環として、2008年から開催いたしております株主の皆様をお招きしての工場見学会を、昨年も11月15日に開催いたしました。
当日は抽選により50名の近畿地区在住の株主の方々にご参加いただきました。
今後も、引き続きIR活動の充実に取り組んでまいります。

会社の概要

社　　名	丸一鋼管株式会社
英文社名	MARUICHI STEEL TUBE LTD.
創　　業	大正２年
法人登記日	1947年12月18日
設　　立	1948年３月１日
資 本 金	95億9,515万2,375円
本　　社	〒542-0076 大阪市中央区難波五丁目1番60号 なんばスカイオ29階

人事総務部 経　理　部 ＩＴ推進室		(06) 6643-0101
営　業　部	営業管理課 購買外注課 特　販　課	(06) 6643-4301
	電　材　課	(06) 6643-6101
MP開発・ISO室 設備技術室		(06) 6643-4101
内部監査室		(06) 6643-3901

● 事務所

事務所名	所　在　地	電　話　番　号
札幌事務所	〒061-1112　北海道北広島市共栄151番地5	(011) 372-3136
東京事務所	〒104-0031　東京都中央区京橋二丁目2番1号（京橋エドグラン25階）	(03) 3272-5331
名古屋事務所	〒456-0054　名古屋市熱田区千年一丁目2番4号	(052) 651-7221
大阪事務所	〒542-0076　大阪市中央区難波五丁目1番60号（なんばスカイオ29階）	(06) 6643-5101
広島事務所	〒736-0055　広島県安芸郡海田町南明神町3番72号	(082) 821-1901
福岡事務所	〒812-0011　福岡市博多区博多駅前三丁目2番1号（日本生命博多駅前ビル12階）	(092) 411-1821
特品事業部	〒599-8102　堺市東区石原町二丁125番地	(072) 258-1858
（東京特品営業部）	〒104-0031　東京都中央区京橋二丁目2番1号（京橋エドグラン25階）	(03) 6214-1001
（大阪特品営業部）	〒599-8102　堺市東区石原町二丁125番地	(072) 258-1858

● 工　　場

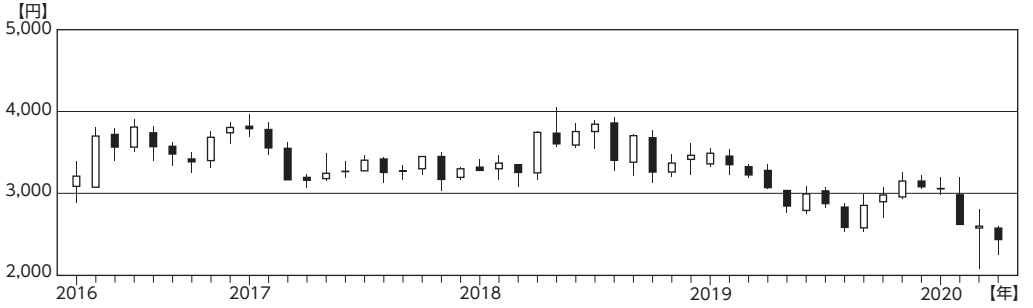
工場名	所　在　地	電　話　番　号
東京工場	〒272-0127　市川市塩浜一丁目11番地	(047) 395-1201
名古屋工場	〒490-1445　愛知県海部郡飛島村金岡14番地	(0567) 55-1101
堺　工　場	〒592-8332　堺市西区石津西町16番地	(072) 241-0301
詫間工場	〒769-1101　香川県三豊市詫間町詫間6883番地	(0875) 83-3301
堺特品工場	〒599-8102　堺市東区石原町二丁125番地	(072) 258-1981
鹿島特品工場	〒311-2434　茨城県潮来市島須3075番地27	(0299) 64-6901

MEMO

MEMO

●株価の推移

東京証券取引所【月間足】



株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
基準日	定時株主総会　3月31日 期末配当　3月31日 中間配当　9月30日 その他必要があるときは、あらかじめ公告して基準日を定めます。
定時株主総会	毎年6月
配当金支払予定日	期末配当金　毎年6月末 中間配当金　毎年11月末
株主名簿管理人 特別口座の口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
各種お問合せ先 [郵便物送付先]	三菱UFJ信託銀行株式会社　大阪証券代行部 〒541-8502 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 電話0120-094-777（通話料無料）
[ホームページ]	https://www.tr.mufg.jp/daikou/
公告方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載します。
上場取引所	東京
単元株式数	100株

当社に関する情報は、次のホームページに掲載しております。

https://www.maruichikokan.co.jp/

〈株式に関する各種お手続き〉

住所変更、配当金の振込指定、単元未満株式（100株未満の株式）の買取請求および買増請求などにつきましては、口座を開設されている証券会社にお申出ください。

また、特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので上記特別口座の口座管理機関にお問合せください。

なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店でもお取次ぎいたします。

〈未受領の配当金について〉

未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

MKK **MARUICHI STEEL TUBE LTD.**

証券コード　5463

UD FONT
見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

FSC ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C022915

VEGETABLE OIL INK

本報告書は、FSC®認証紙と、環境に優しい植物油インキを使用して印刷しています。